

新しいくるみんマーク



2017年4月1日からの新しい認定基準を満たし、より多方面から評価された子育てサポート企業に付与されるマークです。

上部の年は最新の認定年、左右の星の数はこれまでに認定を受けた回数を表示しています。

2017年3月31日までに認定を受け、これまでのくるみんマークを表示している企業も、2017年4月1日以降に認定申請し、新しい基準を満たして認定を受けるとこのマークを表示することができます。

<2017年4月1日の主な改正ポイント>

★男性の育児休業に関して、下記のいずれかの基準を満たしている（基準変更）

- ①配偶者が出産した男性労働者のうち、育児休業等を取得した労働者の割合が7%以上
- ②配偶者が出産した男性労働者のうち、企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した労働者の割合が15%以上、かつ、育児休業等を取得した労働者が1人以上いること

★労働時間に関して、下記の2つの基準を満たしている（基準追加）

- ①フルタイムの労働者等の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月45時間未満
- ②月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がゼロ

これまでのくるみんマーク



2015年4月1日～2017年3月31日の間に認定申請し、認定を受けた企業が表示することができるマークです。

星の数は認定を受けた回数を表しています。



2015年3月31日までに認定申請し、認定を受けた企業が表示することができるマークです。

下部に表示されているのは、認定を受けた年です。